

浜松市告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年

2月20日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年2月20日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年2月20日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
市道	天竜中村11号線	浜松市天竜区山東2590番1地先から 浜松市天竜区山東2407番地先まで	前	2.40 ～ 3.40	291.50
			後	3.60 ～ 3.80	